

# 合併協議会の協議状況等

平成22年1月1日現在

## 1 合併協議会事務局の概要

合併協議会の名称	糸島1市2町合併協議会		設置年月日	平成19年12月26日	
構成市町村名	前原市、二丈町、志摩町		廃止年月日	平成21年12月31日	
事務局所在地	〒819-1116 福岡県前原市前原中央2丁目14番14号		事務局の連絡先	T E L 092-324-3622 F A X 092-332-0210	
ホームページアドレス	<a href="http://www.itogappei.com/">http://www.itogappei.com/</a>		Eメールアドレス	<a href="mailto:itogappei@trad.ocn.ne.jp">itogappei@trad.ocn.ne.jp</a>	
会長名	松本 額男 (前原市長)	事務局長名	福岡 信寛 (前原市)	事務局市町村職員数	7名
合併協議会設置までの経過	<p>平14.11～平16.11 糸島1市2町合併協議会を設置し、合併協定項目について協議を行うが、解散。</p> <p>平18.7 1市2町の3首長の間で、合併協議再開について申し合わせ。</p> <p>平19.7～平19.12 糸島1市2町合併調整会議を設置し、合併協議に向けて準備を行う。</p> <p>平19.12 法定の合併協議会設置議案を提案し可決。</p>				

## 2 合併協議会の協議状況

協議会の開催日	平成20年1月から平成21年12月までの間に20回の合併協議会が開催された。			
設置している小委員会名	なし			
主な合併協定項目(市町村議会の議決事項及び合併市町村の条例事項)の協議状況	合併の方式	前原市、糸島郡二丈町及び同郡志摩町を廃し、その区域をもって新しい市を設置する新設合併とする。		
	合併の期日	合併の期日は、平成22年1月1日とする。		
	市町村の名称	新市の名称は、「糸島市」とする。		
	事務所の位置	<p>1 新市の事務所の位置は、前原市前原西一丁目1番1号とする。</p> <p>2 新市の庁舎は、前原市庁舎を「本庁舎」とし、二丈町庁舎を「二丈庁舎」、志摩町庁舎を「志摩庁舎」とする。</p>		
	財産の取扱い	1市2町の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新市に引き継ぐ。		
	議員定数・任期	<p>1 市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第9条第1項の特例は適用せず、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第33条第3項の規定により、新市の設置の日から50日以内に選挙を実施する。</p> <p>2 地方自治法(昭和22年法律第67号)第91条の規定により、新市の議会議員の定数は、24人とする。</p> <p>3 公職選挙法第15条第6項及び同法施行令第8条の2第1項の規定により、合併後最初に行われる選挙に限り、合併前の市町の区域ごとに選挙区を設ける。</p> <p>各選挙区の議員の定数は、前原市の区域15人、二丈町の区域4人、志摩町の区域5人とする。</p>		
	農業委員会委員定数・任期	<p>1 新市に1つの農業委員会を置き、1市2町の農業委員会の選挙による委員であった者は、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第11条第1項の特例を適用し、新市の設置の日から1箇月間、引き続き新市の農業委員会の選挙による委員として在任する。</p> <p>2 農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第7条第1項の規定により、新市の農業委員会の選挙による委員の定数は、21人とする。</p> <p>3 農業委員会等に関する法律第10条の2第2項の規定により、合併前の市町の区域ごとに選挙区を設ける。</p> <p>各選挙区の委員の定数は、前原市の区域11人、二丈町の区域4人、志摩町の区域6人とする。</p> <p>4 農業委員会等に関する法律第12条の規定により、新市の農業委員会の選任による委員は、糸島農業協同組合、筑前福岡農業共済組合及び土地改良区の推薦委員は各1人、議会推薦委員は4人以内とする。</p>		
	地方税の取扱い	<p>(1) 法人市民税法人税の税率は、前原市の税率による。ただし、合併する日の属する年度は、各市町の税率とする。</p> <p>(2) 上記以外の税の税率は、現行のとおりとする。</p> <p>(3) 宅地等評価の補正項目及び補正率については、1市2町の実状を勘案しながら、平成24年度の評価替えを目的に段階的に調整する。</p>		
	事務組織・機構	<p>1 新市の事務組織及び機構は、下記の整備方針に基づき整備する。</p> <p>(1) 地方分権における行政課題に迅速、かつ的確に対応できる組織・機構</p> <p>(2) 住民の声を適正に反映できる組織・機構</p> <p>(3) 住民にわかりやすく、利用しやすい組織・機構</p> <p>(4) 指揮命令系統を簡素化し、責任の所在が明確な組織・機構</p> <p>(5) 簡素で効率的な組織・機構</p> <p>2 新市においては、常にその組織及び運営の見直しを行うとともに効率化に努め、規模等の適正化を図る。</p>		
	町名・字名の取扱い	<p>(1) 字の区域は、現行のとおりとする。</p> <p>(2) 字の名称の表示は、次のとおりとする。</p> <p>①前原市については、「大字」の表記を削除した名称とする。</p> <p>②二丈町については、旧自治体名から「町」を削除した名称を付し、「大字」の表記を削除した名称とする。</p> <p>③志摩町については、旧自治体名から「町」を削除した名称を付し、「大字」の表記を削除した名称とする。</p>		
その他(地域審議会)	新市の施策全般に住民の意見を反映し、合併後の各区域の均衡ある発展を図るため、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第22条第1項の規定に基づく地域審議会を、前原市、二丈町及び志摩町の各区域において設置する。			
市町村基本計画の概要(計画期間、将来ビジョン、主要プロジェクト、県事業等)	<p>計画期間：平成22年度(2010年度)から平成31年度(2019年度)までの10年間</p> <p>まちづくりの基本方針</p> <p>新市の将来像：人も元気 まちも元気 新鮮都市いとしま</p> <p>基本理念：人と自然と文化を生かした協働のまちづくり</p> <p>7つの基本戦略：</p> <p>①みんなが健康で元気なまちづくり</p> <p>②子どもが健やかに育つまちづくり</p> <p>③海、山、川を大切にしたいまちづくり</p> <p>④快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり</p> <p>⑤みんなの力で進める協働のまちづくり</p> <p>⑥経営感覚を持った持続可能なまちづくり</p> <p>⑦地域資源を生かした産業創出のまちづくり</p> <p>県事業：新市の魅力的なまちづくりを進めるために、次に掲げる事業を推進する。</p> <p>①産業振興整備事業</p> <p>②治山治水整備事業</p> <p>③交通安全対策事業</p> <p>④道路整備事業</p> <p>⑤新産業創出事業</p>			

### 3 県・国の主な支援策・手続

構想対象市町村の組み合わせ	前原市、二丈町、志摩町
県職員の参画状況	合併協議会委員として、市町村支援課合併支援室長を派遣

#### 国の財政支援措置

合併直後の 臨時的経費 に対する財 政措置等	普通交付税措置（合併補正）	7.4億円
---------------------------------	---------------	-------

#### 福岡県の財政支援措置

福岡県市町村合併支援特例交付金	基本額	2億円
	増加人口加算額	2億円
	合併年度による縮減率	0.6
	小規模団体合併支援額	—
	合計	2.4億円

#### 合併手続

年 月 日	手続内容等
平成20年11月10日	合併市町村基本計画決定
平成20年12月19日	合併調印
平成20年12月19日	市町村議会最終議決
平成20年12月24日	廃置分合申請
平成21年1月13日	市制施行協議（県→国）
平成21年1月27日	協議回答（国→県）
平成21年2月24日	県議会に議案提案
平成21年3月26日	県議会議決
平成21年3月26日	県知事決定処分
平成21年4月16日	総務大臣告示

### 4 合併市町村に関するデータ

新市職務執行者	筒井 秀来
新市市長	

### 5 合併関係市町村等に関するデータ

#### (1) 人口・面積等

市町村名	国勢調査人口			住基人口 平21.3.31	H17国調 高齢化率 (%)	総面積 (平21.10.1) km2	市町村 コード	類 型 (19年度)
	平7.10.1	平12.10.1	平17.10.1					
前原市	57,944	63,883	67,275	69,333	16.6	104.50	402222	Ⅱ-1
二丈町	13,148	13,586	13,409	13,421	24.1	57.07	404624	Ⅲ-2
志摩町	17,599	17,571	17,290	17,782	23.3	54.55	404632	Ⅳ-2
計	88,691	95,040	97,974	100,536	18.8	216.12		

#### (2) 産業別就業人口（平成17年国勢調査）

市町村名	第1次産業		第2次産業		第3次産業		計
	(人)	率 (%)	(人)	率 (%)	(人)	率 (%)	
前原市	2,332	7.3	6,096	19.1	23,144	72.7	31,850
二丈町	876	13.5	1,296	20.0	4,173	64.3	6,494
志摩町	1,594	18.7	1,627	19.1	5,279	62.1	8,504
計	4,802	10.3	9,019	19.3	32,596	69.6	46,848

#### (3) 市町村長、議員の任期等

市町村名	市町村長	市町村議会議員		職員数（平21.4.1）		
	任期	任期	定数	普通会計	公営事業会計	計
前原市	平25.10.15	平22.11.16	18	284	45	329
二丈町	平23.4.21	平23.4.29	13	81	10	91
志摩町	平23.4.21	平23.4.29	13	92	22	114
計			44	457	77	534

#### (4) 財政指標

市町村名	標準財政規模 平19決算 (百万円)	経常収支比率 平19決算 (%)	財政力指数 (平17~19)	公債費負担比率 平19決算 (%)	実質公債費 比率 (3か年平均) (%)	積立金現在高 平19決算 財調等 特定目的 (百万円)	土地開発公社 土地保有高 平20決算 (百万円)	ラスパイレス 指数 (平21.4.1)	
前原市	11,959	96.3	0.56	16.1	18.8	1,714	821	526	97.3
二丈町	2,981	92.1	0.42	16.0	17.1	866	607	-	100.1
志摩町	3,652	91.9	0.44	13.5	18.9	278	559	-	99.4

(5) 主な広域行政等

市町村名	ごみ処理	し尿処理	火葬場	消防・救急	介護保険	広域計画等	退職手当	上水道	公務災害補償
前原市	◎糸島地区消防厚生施設組合	◎糸島地区消防厚生施設組合	◎糸島地区消防厚生施設組合	◎糸島地区消防厚生施設組合	(市単独)	福岡都市圏広域行政事業組合	福岡県市町村職員退職手当組合	福岡地区水道企業団	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合
二丈町					福岡県介護保険広域連合				
志摩町									

◎：合併した場合に解散する一部事務組合等

(6) 公営企業の設置状況

市町村名	上水道	公共下水道	特定環境下水道	農業集落排水	漁業集落排水	個別排水処理	交通（船舶）
前原市	○	○		○		○	
二丈町	○						
志摩町	○	○	○		○		○

(7) 地域指定等

市町村名	都市計画区域	辺地	離島振興対策実施地域	農村地域工業等導入地区	農業振興地域	伝統的工芸品指定地域	特定農山村地域
前原市	市街化区域	○		農工計画策定済	○	○	
二丈町	用途指定			農工計画策定済	○	○	一部
志摩町	市街化区域	○	○	農工制度対象	○	○	全域

(8) 広域圏構想等

市町村名	快適生活圏構想	広域行政圏	保健医療計画（二次医療圏）	高齢者福祉計画	ゴミ処理広域化計画	総合農協（現行）
前原市	糸島ゾーン	福岡大都市周辺地域広域行政圏内	福岡・糸島保健医療圏内	福岡・糸島地区保健福祉圏内	糸島ブロック	糸島
二丈町						
志摩町						

## 6 県・国行政管轄区域等

(1) 県の主な行政管轄区域等

市町村名	警察署	県税事務所	保健福祉環境事務所		農林事務所		家畜保健衛生所	県土整備事務所
			(保健所機能)	(福祉事務所機能)		普及指導センター		
前原市	前原警察署	西福岡県税事務所	※糸島保健所	(市単独)	福岡農林事務所	福岡普及指導センター	中央家畜保健衛生所	福岡県土整備事務所
二丈町				糸島保健福祉事務所				
志摩町								

※保健福祉事務所内に保健所が設置されている。

(2) 国の主な行政管轄区域等

市町村名	法務局	労働基準監督署	公共職業安定所	社会保険事務所	税務署	市外局番	衆議院小選挙区
前原市	西新出張所	福岡中央労働基準監督署	福岡西公共職業安定所	西福岡社会保険事務所	西福岡税務署	092	3区
二丈町							
志摩町							